

短期大学の教育課程における国語表現科目の研究

－介護福祉士養成課程の福祉教育を通して－

A Study of the National Language Expression Subject in the Curriculum of CGU's Junior College －Through the Welfare Education of the Careworker Training Course－

(2017年3月31日受理)

名定 慎也 今井 慶宗*
Shinya Nasada Yoshimune Imai

Key words : 国語, 記録, 介護福祉士養成課程

本稿は、国語に関する科目のうち、特に文章表現に関する科目に視点を置き、介護福祉士養成課程における文章表現科目の意義・内容・授業方法の改善について検討した。特に近畿地方とそれに隣接する中国・四国地方や九州地方に所在する介護福祉士養成課程をおく短期大学において文章表現力を高めるための教育がどのように行われているかシラバスを中心に調査・検討した。その結果、29校のうち、文章表現の科目を設置するのは12にとどまった。文章表現に関する科目の到達目標は様々であり、共通性を見出すことは難しかったが、授業内容により、①読み書きに関する基礎的な事項、②語彙・語句や漢字、文章の構造などの基礎的な国語力の復習、③日常生活に必要な表現、④学習活動・研究のための準備、⑤就職活動への活用、⑥実習中や就職後に用いる表現といった観点から文章表現を高める教育活動に分類することができた。「2年間」で国語力を向上させる時、「国語」科目だけでなく、専攻分野において必要とされる文章力の向上を通して、他科目にも波及させることが最も効果的・効率的であろう。専攻分野は、学生自身が興味関心を有する分野であることより学生自身が自己の文章を吟味しやすい。したがって、国語力向上は、その核となる科目に加え、短期大学全ての学習の中で定着を図る方法が必要である。

1. はじめに

日々の授業や学生指導の中でも強く感じる事が少なくないが、介護福祉士養成課程を設置している短期大学においても、学生の国語力の著しい低下が表面化している。これは介護福祉士養成課程だけではなく、他の福祉専門職の養成課程においても同じである。例えば、保育士養成教育において、佐藤達全「保育科学生の文章表現力低下の原因と対応－日本語表現法の課題文と実習日誌を中心に－」¹⁾は「近年、実習を委託した幼稚園や保育園から、学生の日誌の書き方に問題があるとの指摘を受けることが多くなった。記述のしかたが適切でないというだけでなく、正しい日本語の文章が書けないという指摘が少なくないのである。文章を書くという作業は保育者にとって欠かせないものであるが、最近はそのこ

とが認識できない学生も少なくない。」としている。また、渡辺修宏「介護福祉士養成校の学生に対する介護実践記録の指導」²⁾は、「介護実践記録の内容という質の問題より、まずは、『実習日誌を書き埋める』という量の問題に焦点をあてる必要があるだろう」とする。

介護福祉士養成課程の文章教育・国語表現指導に関する先行研究としては、前出・渡辺修宏「介護福祉士養成校の学生に対する介護実践記録の指導」のほか、例えば、奥田陽子「介護福祉学生の文章力に関する一考察－介護福祉実習記録を分析して－」³⁾がある。また、岩井恵子「思考力を育てる実習記録への試み」⁴⁾や横山さつき・大橋明・土谷彩喜恵・田口久美子・伊藤由紀子・田村清香・田中綾「介護福祉士養成課程における教育の実態と課題－『社会人基礎力』に注目して－」⁵⁾もある。

国語力が低下しているのであるから、短期大学におい

*関西女子短期大学保育学科

て設置されている国語に関する科目を通して学生の文章表現力を向上・充実しようとする必要があるとあり、実際にこれまでも各種の取り組みがなされている。それでは、何を目的としてどのように国語力の向上を図るのが問われる。国語力の中でも文章表現は学生が身につけることが難しい力の一つである。

国語に関する科目のうち特に文章表現に関する科目に視点を置き、介護福祉士養成課程における文章表現科目の意義・内容・授業方法の改善について検討する。

II. 研究方法

先行研究として、直接に介護福祉士養成教育に関するものは見当たらないが、本稿の問題意識に非常に近く、長野県内の保育士養成課程について詳しく研究している松崎史周「保育者養成短期大学における国語力育成のあり方」⁶⁾がある。同研究では国語・言葉に関する科目のうち、保育知識や保育技能の習得を目的として設置されている科目は研究対象から外し、それ以外の国語に関する科目を国語力育成科目として取り出し、シラバスに記載された科目の狙いや指導事項を分析し、国語力育成の現状を検討している。

一方、本稿は、1県内にとどまらず人口密集地帯であり介護福祉士養成施設が多く存在する近畿地方とそれに隣接し広い範囲を包含する中国・四国地方や九州地方を取り上げた。大阪・京都・兵庫・奈良・滋賀・和歌山・鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の2府21県に所在する介護福祉士養成課程をおく短期大学(大学の短期大学部を含む)において文章表現力を高めるための教育がどのように行われているか調査を行い検討したものである。2016(平成28)年9月時点で、近畿地方・中国四国地方・九州地方の短期大学のホームページに公開されているカリキュラム・シラバスを参照した。当該短期大学の介護福祉士養成課程において設置されている科目が、本研究の対象たる文章表現力を高めるための科目に該当するか否かの判断は、原則として、科目名やシラバスの記載内容によった。科目名やシラバスの記載から文章表現・文章指導に関する科目であると判断できる場合は考察の対象とした。また、国語に関する科目

は広い意味で文章表現力を高めるための科目といえると考えられるが、文学作品の鑑賞や文学史を中心とするものなどであって現代文の文章表現を主たる学習対象としている内容ではないと判断したものは除外した。前掲・松崎史周「保育者養成短期大学における国語力育成のあり方」の研究手法に近似しているが、そのうち文章表現を主たる内容とするものに特化した研究手法である。

III. 介護福祉士養成課程と国語科目

1 「介護福祉士養成施設の設置及び運営に係る指針」での記録・文章等の規定

「介護福祉士養成施設の設置及び運営に係る指針」は別表1の中で「資格取得時の介護福祉士養成の目標」として、以下の11項目のうち「9 円滑なコミュニケーションの取り方の基本を身につける。」「10 的確な記録・記述の方法を身につける。」が掲げられている。

【別表1 一部抜粋】資格取得時の介護福祉士養成の目標

- 1 他者に共感でき、相手の立場に立って考えられる姿勢を身につける。
- 2 あらゆる介護場面に共通する基礎的な介護の知識・技術を習得する。
- 3 介護実践の根拠を理解する。
- 4 介護を必要とする人の潜在能力を引き出し、活用・発揮させることの意義について理解できる。
- 5 利用者本位のサービスを提供するため、多職種協働によるチームアプローチの必要性を理解できる。
- 6 介護に関する社会保障の制度、施策についての基本的理解ができる。
- 7 他の職種の役割を理解し、チームに参画する意義を理解できる。
- 8 利用者ができるだけなじみのある環境で日常的な生活が送れるよう、利用者ひとりひとりの生活している状態を的確に把握し、自立支援に資するサービスを総合的、計画的に提供できる能力を身につける。
- 9 円滑なコミュニケーションの取り方の基本を身につける。
- 10 的確な記録・記述の方法を身につける。
- 11 人権擁護の視点、職業倫理を身につける。

介護福祉士養成課程の教育は「介護」、「人間と社会」、「こころとからだのしくみ」と3つの領域からなり、そのうち、「人間と社会」の領域の目的として「2 利用者に対して、あるいは多職種協働で進めるチームケアにおいて、円滑なコミュニケーションをとるための基礎的なコミュニケーション能力を養う。」「3 アカウンタビリティ（説明責任）や根拠に基づく介護の実践のための、わかりやすい説明や的確な記録・記述を行う能力を養う。」となっている。

科目「人間関係とコミュニケーション」は、ねらいを「介護実践のために必要な人間の理解や、他者への情報の伝達に必要な、基礎的なコミュニケーション能力を養うための学習とする」とし、教育に含むべき事項として「①人間関係の形成 ②コミュニケーションの基礎」を挙げる。

なお、「介護」の領域でもコミュニケーションの語が出てくるが、これは主として利用者との口頭（場合によってはボディランゲージなども含む）によるコミュニケーションのことを指していると考えられる。

2 介護実習での国語力の必要性

介護福祉士養成課程の学生が国語力の必要性に迫られる重要な契機が実習における実習記録の作成である。例えば、岡本真理子「介護実習記録作成能力と日本語表現・教養ゼミナールの成績との関連性—介護実習と教養科目の関連性—」⁷⁾は「介護実習記録は、何かを調べて書くというレポート的な記述以外に、利用者について自分が感じたことや、事実に基づく考察、分析を冷静・明確に区分して書き表すことが必要とされる。さらには施設の指導者とのコミュニケーション・ツールとして、またプレゼンテーション・ツールとしての役割もあり、実習目的に応じた幅広い種類の文章作成能力が必要になる。」と指摘する。

3 介護実務における必要性

介護実習のみならず介護活動全般において国語力が必要とされる。短期大学の介護福祉学科（介護福祉コース）では、入学したばかりの初年次の学生を対象として、日常生活で用いる敬語の使い方や文書・手紙、あるいはこの後の介護福祉士養成のための専門教育で必要となる実習日誌、卒業後の就職に向けての履歴書など、様々な文章を書くための教育が行われている。文章作成という実

務的な内容にとどまらず、国語の基礎・基本や社会常識も含めて指導している場合も少なくない。この科目が教養科目として開講されている場合が少なくない。

4 各種職務遂行上の必要性

社会福祉士及び介護福祉士法第47条第2項は「介護福祉士は、その業務を行うに当たっては、その担当する者に、認知症（介護保険法（略）第5条の2に規定する認知症をいう。）であること等の心身の状況その他の状況に応じて、福祉サービス等が総合的かつ適切に提供されるよう、福祉サービス関係者等との連携を保たなければならない。」とあり、直接利用者に関わる介護・生活支援活動以外にも、施設・事業所内の事務作業、家族との連絡、行政や地域との交渉・連携を図るために、介護職員として正しい文章表現が必要となる場面は少なくない。大規模な施設・事業所は分業体制も確立されつつあるが、小規模な施設・事業所においては職務分掌として介護職員が庶務会計業務をも担っていることが少なくないから、文章の作成・読解力は重要となる。

5 保育士・幼稚園教諭養成課程との比較

保育士養成課程については、平成13年厚生労働省告示第198号「児童福祉法施行規則第6条の2第1項第3号の指定保育士養成施設の修業教科目及び単位数並びに履修方法」（告示）別表第1の教科目の「保育の表現技術」は指定保育士養成施設指定基準「第2指定基準」「5教育課程」（1）基本的事項②において、『保育の表現技術』については、身体表現、音楽表現、造形表現、言語表現等保育を行う上で必要な技術が総合的に習得できるよう、科目の開設に配慮すること」とされている。この「言語表現」は「国語」に近い。なおこれは、「保育の内容・方法に関する科目」として開設される5領域の1つとしての「言葉」とは別の科目である。なお、「保育の表現技術」は幼稚園教員免許取得の際の「教科に関する科目」に相当し、文章表現に関する科目は教育職員免許法施行規則第2条に定める国語としての「教科に関する科目」にも該当する場合がある。

次に幼稚園教諭養成課程については、教育職員免許法別表第1によれば、幼稚園教諭二種免許状は、「短期大学士の学位を有する」ことを基礎資格とし、教科に関する科目を4単位以上・教職に関する科目を27単位以上取得しなければならない。教育職員免許法施行規則第2条

では、「免許法別表第1に規定する幼稚園教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教科に関する科目の単位の修得方法は、小学校の教科に関する科目について修得するものとし、国語、算数、生活、音楽、図画工作及び体育の教科に関する科目（これら科目に含まれる内容を合わせた内容に係る科目その他これら科目に準ずる内容の科目を含む。）のうち一以上の科目について修得するものとする。」とされている。

このように養成教育に関して言語表現ないし国語について法令上に規定されている。

しかし、介護福祉士養成教育に関して言語表現ないし国語について法令上では示されていない。

6 近畿地方・中国四国地方・九州地方の介護福祉士養成課程の短期大学における文章表現関連科目とその内容

(1) 文章表現関連科目が置かれている短期大学

近畿地方（大阪・京都・兵庫・奈良・滋賀・和歌山の2府4県）と中国四国地方（鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知の9県）と九州地方（福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の8県）の短期大学の介護福祉士養成課程において開設されている文章表現・文章指導に関する科目は図表の通りである。これは、各短期大学のホームページに公開されているカリキュラム・シラバスを参照してまとめたものである。介護福祉士養成課程の指定科目は除外している。また、国語に関する科目であっても文章表現を主たる対象としていないものは除外した。

文章表現に関する科目の科目名は「日本語表現」・「文章表現」などである。近畿・中四国・九州における2年制の介護福祉士養成施設である短期大学（募集停止中のものを除く）が29あるうち、文章表現の科目を設置しているのは12にとどまる。

【図表】近畿・中四国・九州地方の短期大学における文章表現に関する科目（2016（平成28）年9月時点）

短期大学	基礎科目
A 大学短期大学部	日本語表現Ⅰ，日本語表現Ⅱ
B 短期大学	日本語表現
C 大学短期大学部	実践文書作成
D 短期大学	日本語表現法
E 短期大学	文学，文章表現，文書技術論
F 短期大学	国語表現法
G 短期大学	文章表現
H 短期大学	文章表現基礎
I 短期大学	実用日本語
J 短期大学	日本語表現
K 短期大学	文章資料講読
L 短期大学	日本語表現の基礎

(2) カリキュラム上での位置づけ

文章表現に関する科目は、名称が類似する内容であっても、養成校によりカリキュラム上で位置づけが大きく異なる。介護福祉士養成課程の場合はほぼ教養科目と位置づけられている。受講対象者も、介護福祉士養成課程学生のみを対象としている科目と、短期大学（場合によっては併設している4年制大学も含め）の他学科・他コースの学生と混合で受講を可としているものまで多様である。

介護実習に備え、高校段階の学習内容の復習と共に、文章指導をすることによって、介護現場での実習で必要となる実習記録の記入に支障を来さないようにするという配慮も窺うことができる。

(3) 目標

(1) に掲げた各養成校の文章表現に関する科目のシラバスを見てみると、到達すべき目標は一様ではない。

短期大学	目 標
A	（日本語表現Ⅰ・Ⅱとも共通）①コミュニケーションに不可欠な声量を創り、日本語の正しい発音・アクセントと共に、分かりやすく話したり書く表現力を身につけることができる。②日本語に関する教養を身につけることができる。③日常生活や就職に役立つ日本語の知識・理解を深めることができる。

B	<ul style="list-style-type: none"> 日本語の実際的な運用とその伝達内容の把握の仕方に配慮できる能力を培う。 社会生活でのコミュニケーション手段である「話す」こと・「書く」ことに必要な知識と能力を学ぶ。敬語などのことばのマナー、正確で豊かなボキャブラリーを身につけること。 日本語によるコミュニケーションの基礎となることばと文字の知識を学ぶことが中心。一般社会で使われる漢字・熟語、慣用表現や常識的な語句を覚え、ボキャブラリーを増やす。 日本語の基礎知識を確認し、短期大学で学ぶに相応しい運用能力を身につけること。また、日本語を適切に理解し、短期大学の学生と認められるような表現力を身につけること。
C	文章を書く上で必要な基本的な要点を習得するとともに、題材の設定、文章の構成、評価の視点等を理解して適切な文書を作成することを目標とする。作文と表裏一体となる読解についても理解を深める。
D	様々な言葉を駆使し、豊かな表現が可能になる。言語表現に関する知識や技術を習得する。
E	<ol style="list-style-type: none"> 書くことに対する抵抗感がなくなる。 社会人になるために必要な文章が書ける。 相手の印象に残る文章が書ける。
F	毎回、練習問題に取り組むことによって問題意識を持ち、講義によって疑問点や曖昧だった点をはっきり認識できるようにする。適切な待遇表現ができるようになる。手紙・はがき・案内状・公用文書が書けるようになる。常用漢字および熟字訓の読み書きが正確に出来るようになる。熟語の構造を理解する。現代仮名遣い・送り仮名が本則に従って正しく使用でき、許容(ゆれ)についても理解して使用できるようになる。
G	<ul style="list-style-type: none"> 論理的な日本語の文章を「読む力」と「書く力」を身につけることがこの授業のねらいである。筋が通ってわかりやすいレポートが書けるようになり、社会で必要とされる文章表現力を習得することを授業の到達目標とする。

	<ul style="list-style-type: none"> 大学生活および社会生活において必要とされる日本語を総合的に運用する力を高めていくために、日本語運用能力の中でも「読むこと」と「書くこと」を中心とした文章表現力について学んでいく。
H	<ol style="list-style-type: none"> 文書の種類の見極めができること。 用字、用語、慣用的表現、段落など文書作成の基本を習得する。 必要、用途に応じた文章の作成を習得する。 介護に関する日報、報告書、引継書が作成できる。 名文を書写するとともにスピーチ、挨拶などの原稿を作成することができる。
I	日本語の敬語・文法・漢字・表記・語義について理解が深まり、日本語を適切に使えるようになる。自分の目指す日本語検定試験に合格する。
J	<ol style="list-style-type: none"> 短大生として身につけておくべき最小限の敬語を、正確に使うことができる。 実習日誌を書くことができる。 実習先への礼状を書くことができる。
K	<ol style="list-style-type: none"> さまざまな文章の中で用いられている語句の適切な意味を理解する。 書かれている内容を理解し、著者の考えまたは主張を正しく把握する。 読解した内容を要約して、それを自分の言葉で表現(話す・書く)できる。 適切な表現法を学び、それを用いて自分の考えや主張を作文できる。 日本語全般に関する一般常識を身につける。
L	<ol style="list-style-type: none"> 原稿用紙のつかい方を身につける。 文字・表記・用語に習熟する。 文章表現力を身につける。

目標の共通性を見出すことは困難である。むしろ、授業内容によって分類することが実態に即していると考えられる。

(4) 授業内容の分類

公開されているシラバスから、授業内容を抽出すると次のような観点から分類することができる。

① 読み書きに関する基礎的な事項

大学生に求められる文章表現力、メモ、ノートを書く、文の仕組み、句読点、段落、文末・接続、話し言葉と書き言葉、文章のねじれ、推敲・校正、敬語、待遇表現の基礎、外来語、短文の読み方、原稿用紙の使い方、文字について（字形・楷書・鉛筆書き・50音図）、表記法について（文体＝デアル・ダ・タ体、ひらがな）、アウトライン・段落の設定と工夫（文章構成）

② 基礎的な国語力の復習

1) 語彙・語句

用字・用語、ことわざ、故事成語、慣用句、慣用表現、動詞と形容詞・副詞、語句の意味

2) 漢字・仮名遣い

漢字、漢字の音訓、漢字の部首、仮名遣いと送り仮名、熟語の読み、同音異義語、同訓異義語、漢字テスト、四字熟語、熟語の構造、類義語と対義語、誤字

3) 文章の構造の基礎

ア 話の流れ、起承転結、論理的な文章、要約文、小論文、論証文、意見文、説明文

イ 本の内容を紹介する、作者の主張、韻文と散文

③ 日常生活に必要な表現

手紙と葉書の基礎、挨拶文・礼状・手紙文、電子メール、新聞の構成を知り記事を読む

④ 学習活動・研究のための準備

情報検索、図書館活用、情報整理、情報分析、課題発見、構想力養成、レポートを書く、データを読み取る、文献の引用

⑤ 就職活動への活用

履歴書、エントリーシート、自己PR、自己推薦書、自己分析文・自己紹介文、自己紹介（発表）

⑥ 実習中や就職後に用いる表現

実習記録・報告書、実習先への礼状、記録文、復命書、引継書、実務文書、介護計画、日報、顛末書、介護記録、案内状、ビジネス文書、公用文書、放送告知文原稿、挨拶・スピーチの原稿

IV. 考 察

(1) 授業内容の特色

文章表現ではありつつも、その前提として、メモ、ノートを書く、文の仕組み、句読点、段落、文末・接続、話し言葉と書き言葉など小学校における国語の内容を含んでいる。介護福祉士保育士養成課程で学ぶ学生がこれら使用方法に習熟していないため、短期大学において改めて学習していると考えられる。これは、漢字、漢字の音訓、漢字の部首、仮名遣いと送り仮名、熟語の読み、同音異義語、同訓異義語、四字熟語、熟語の構造、類義語と対義語などについても同じであると考えられる。

また、就職活動で必要となる履歴書、エントリーシート、自己PR、自己推薦書、自己分析文・自己紹介文の練習もある。これは実質的には文章表現ないし国語の指導というよりは就職指導の一部と考えられる。

(2) 文章表現科目の効果

短期大学における文章表現指導の効果を測定することは容易ではない。国語科目の場合には、自然科学のように数値化することが困難である。語彙や漢字を知っているか・正しく書き取ることができるかはテストによって容易に知ることができる。しかし、ある漢字を知らないことが他の漢字を知らないことと直接には結びつかない。これが計算の法則を知っているかであれば、1種類の方法で測定すれば、具体的な数値が変わっても展開方法は変わらないのは大きく異なる。入学してくる学生であって、高校までの基礎学力に課題のある者も少なくない。これまでのように高校段階において全生徒が必ずしも国語科・地理歴史科・公民科で共通する一定の科目を履修していない。誤字・脱字の結果からは、義務教育段階で学習すべき漢字の習得も十分でないことが窺える。

(3) 文章表現科目のあり方と授業内容

前出・岩井恵子「思考力を育てる実習記録への試み」では、「学生の学力低下が指摘される中、特に文章力の低下は顕著で、実習記録を書くことができない学生が増えている」としつつも「記録が書けない学生の多くは、考えることと書くことが別なものになってしまっており、決して考えることができないわけではない。個別指導を行えば、口頭では実習をふり返ることができる。」

という指摘は文章表現科目のあり方を考える上で重要である⁸⁾。

文章表現科目の目標として、例えば「レポートや実習ノートなどを適切に書くことができる文章力を養う」とされていることにみられるように、この科目は、職業生活・日常生活で用いる文章を正しく作成することも目指している。古文・漢文を含めた日常用いることの少ない文章や和歌・俳句の作成能力などは問われていない。実用に特化した文章能力の養成であるとも言える。職業生活で必要とされる文章形式や専門用語を身につけるといった目的と学生の日常生活で用いる国語力を補う目的の二つが実質的に並存していることが、科目の性質を複雑にしている。そして、実際には、現在の養成校の状況からは、学生の国語力を補うことに重点を置かざるを得ないことでそれが益々増幅されていると考えられる。

高校までに学習する語句・文字であっても介護においてどのように使われるか・意味内容は今まで習ったことと同じか否かを含めた指導が必要と考えられる。また、そもそも高等学校までの学習内容が十分定着していない学生も少なくないのが現状である。通常の意味内容にとどまる語句であっても、文章表現科目の中で復習することが必要となる。

一方で、就職活動を進めるための取り組み、例えば、就職についての依頼状・礼状・履歴書（書き方のルールと実際の作成）・自己アピール文・エントリーシートの書き方、就職試験で出題された小論文を実際に書いてみることなどは、国語としての観点は否定できないが、本来は就職指導の範疇であり内容を整理することが必要である。

なお、介護の場面において「書くこと」自体の意義も重視されなければならない。前出・岩井恵子「思考力を育てる実習記録への試み」では、書くことで「学生はその日の自分の実習内容、つまり自分の行った介護を思い出すことができる。それにより、その時は気づかなかったことに気づいたり、その時には疑問に思わなかったことを疑問に感じたりすることもできる」ことや「学生自身では気づかなかった利用者への良い関わり方や考え方、または好ましくない関わり方や考え方を、指導者や教員が記録を通じて指導することができる」ことを指摘する⁹⁾。

また、高齢者の介護の実践において、高齢施設入所者や認知症高齢者等に回想法を用いたケアがなされているところも多い。回想法の目的は「昔を思い出して、皆で語り合うことで楽しい気分、幸せな気分になる」¹⁰⁾。それが、脳を刺激し認知症やうつ病の症状を改善させる効果につながるといわれている。国語表現を学ぶことで、記録文章だけでなく、ことわざや、四字熟語、昔の習わし、風土なども学習することになる。そのような国語表現の学習により、高齢者との会話や文章でのコミュニケーションをはかる際、学生の語彙が増えたり、高齢者の立場に立った表現が使えるようになったりし、記憶を呼び起こすとか、生活を豊かにするとか、信頼関係の構築など、高齢者の生活全体の質向上につながる考えられる。

(4) 指導にあたる教員

実習先の施設・事業所から学生の日誌記入の不十分さについて指摘を受けることも少なくない。このため、介護福祉士養成課程においては、実習記録（日誌）の書き方の指導が求められる。実習記録の記載方法は通常は介護総合演習等の授業において行われるが、これら科目は文章表現の指導を主たる目的とするものではないことは明白である。実習指導としての教授内容は、実習記録（日誌）における各欄の介護や生活支援の観点からの書き方などである。また、実習記録の書き方の指導のみを目的としていないから、文の書き方の指導に費やすことのできる時間数にも限りがある。また、そもそも実習・演習担当教員は、国語を専門としない場合が少なくないので文章表現指導にも限界がある。実習に関わる分野は介護現場のことを理解しているので介護内容や実習のあり方については実習担当教員が国語担当教員よりも適切に指導できる領域である。他方、国語力養成は実習や介護福祉士としての職業生活のためだけにあるのではなく、国語は人生のあらゆる面で関わってくる。実習や職業生活で用いられる言葉や表現力だけでは十分ではない。国語としての文章力の指導をするためには国語を専門とする教員の協力のもとに指導が行われることも必要である。それ以外の方法としては、実習指導を担当する教員が国語の研究者になったり、国語を担当する教員が介護に関する科目についても専門領域にしたりすることなどが考えられる。もちろん、両方の知識・技能があれば問題な

いと考えられる。いずれのパターンであっても差し支えないが、1人で全く別の2つの領域の研究者となるのは通常はとても負担が大きいといえるであろう。

(5) 実習日誌・介護記録の教育

介護福祉士養成課程のなかで、記録の学習は「介護総合演習」(120時間)や「介護過程」(150時間)の科目で行っている。「介護福祉士養成施設の設置及び運営に係る指針」別表1において、介護総合演習のねらいは「実習の教育効果を上げるため、介護実習前の介護技術の確認や施設等のオリエンテーション、実習後の事例報告会または実習期間中に生徒が養成施設等において学習する日を計画的に設けるなど、実習に必要な知識や技術、介護過程の展開の能力等について、個別の学習到達状況に応じた総合的な学習とする。介護総合演習については、実習と組み合わせての学習とする。」となっており、実習の自己課題を明確化したり、実習日誌の書き方・礼状の書き方などを学んだりして、実習の円滑な進行と知識技術の習得を目的としている。また、介護過程のねらいは「他の科目で学習した知識や技術を統合して、介護過程を展開し、介護計画を立案し、適切な介護サービスの提供ができる能力を養う学習とする。」となっており、個別介護計画の立案・実践・評価について学習する。そこで、介護職員(実習指導者)、他職種、家族、第三者(教員等)が介護記録を見た際に、状況がわかる記録が書けるように指導をおこなう。しかし、国語表現や記録の書き方だけを行う科目ではないため、学生全員が十分に文章を書けるまで学習することは難しい。

(6) 介護福祉士養成課程選択科目

前述したように、国語の科目は短期大学の教養科目として単位取得している。介護福祉士養成課程は「介護」、「人間と社会」、「こころとからだのしくみ」と3つの領域からなり、2年制課程で1900時間が定められている。その中で、「人間と社会」のなかに選択科目が120時間設けられ、

①生物や人間等の「生命」の基本的仕組みの学習

(例) 生物, 生命科学

②数学と人間のかかわりや社会生活における数学の活用 の理解と数学的・論理的思考の学習

(例) 統計, 数学(基礎), 経理

③家族・福祉, 衣食住, 消費生活等に関する基本的な知

識と技術の学習

(例) 家庭, 生活技術, 生活文化

④組織体のあり方, 対人関係のあり方, (リーダーとなった場合の) 人材育成のあり方についての学習

(例) 経営, 教育

⑤現代社会の基礎的問題を理解し, 社会を見つめる感性や現代を生きる人間としての生き方について考える力を養う学習

(例) 社会, 現代社会, 憲法論, 政治・経済

⑥その他の社会保障関連制度についての学習

(例) 労働法制, 住宅政策, 教育制度, 児童福祉

を参考に学校独自の科目が設定できる。しかし、数学はあるのに対し、国語や国語表現に該当する科目はない。2年制課程の短期大学でこの選択科目を調べてみると、「アクティビティ活動援助法」「地域文化論」他(M短期大学)、「法学」「数学」「生活文化学」他(H短期大学)、「レクリエーション実技」「レクリエーション概論」他(N短期大学)、「福祉レクリエーション」「情報処理論」「家政学実習」他(O短期大学)、「介護と食育」「レクリエーション論」「生物と環境」他(P短期大学)などが設置されていて、レクリエーション関係や社会生活に関する科目設定がされている場合が多い。

(7) 保育士養成課程との比較

短期大学の保育系学科では、文章表現に関する科目は保育士資格や幼稚園教諭免許状を得るための必修ではないが、幼稚園教員免許取得のための教科に関する科目としての「国語」や保育士資格取得のための表現技術に関する科目としての「言語表現」が開設されていて、それら科目の多くが文章表現の内容を含んでいる。このため保育士養成課程においては文章表現ないし国語に関する科目が置かれていることが少なくない。介護福祉士養成施設のカリキュラムの中には国語に関する科目が置かれていないことが、国語科目が設置されている割合の差となって表れている。

V. ま と め

短大生は「在学期間の短さや卒業後の進路を考慮すると、学力低下への対応として大学とは異なる教育や支援が必要と考えられる」¹¹⁾といえる。もちろん、社会人

として幅広い分野での国語力が充実することが望ましいことはいうまでもない。しかし、2年間という限られた期間の中で国語力を向上させようとするとき、専攻分野において必要とされる文章力の向上を通して、他の部分にも波及させることが最も効果的・効率的であると考えられる。専攻分野は、通常、もともと学生本人が興味関心を有している分野であることやその分野の授業科目を多く受講していることから、基礎的な知識を有していて、学生自身が自己の文章を吟味しやすいいえる。国語力向上は特定の教科・科目においてのみ図られるものではなく、短期大学の全ての学習の中で定着を図るべきものである。但し、学生が在学中に国語力をしっかりと身につけるためには核となる科目が求められることも確かである。

文章表現力は、介護の施設・事業所において通所・入所利用者への支援、家族との関わりの中で必要とされる基本的な知識技能である。さらには施設・事業所のいわば間接業務ともいえる運営管理面においても文章作成は欠くことはできない。そして、文章作成・文章表現能力を養う科目は国語に関する科目である。介護福祉士養成課程においても「国語表現」「文章表現」科目が、介護現場の実情や学生の興味関心に十分留意しつつ、養成教育に適した形式・内容で構成され、国の法令においてもそれにふさわしい地位を与えられ全養成校で一定水準の教育がなされることが必要であると考えられる。

本研究は、短期大学のホームページに公開されているカリキュラム・シラバスを参照して行ったという限界がある。これらに現れていないが実際には文章表現の指導を行っている短期大学ないしそこで開設されている科目も少なくないと考えられる。授業の中で文章表現に関する内容をどのような形で取り上げ、授業展開しているのかも含め、さらに実態について解明していくことが必要である。大学・短期大学において学生の国語力の低下が明らかになり、少しでも改善すべく、これまでも様々な対策がとられてきた。国語力が低下しているのであるから、国語に関する科目を通して学生の文章表現力を向上・充実することが益々行われなければならない。

おわりに

近年、若者の国語能力やコミュニケーション能力の低下を指摘されることが多い。原因のひとつとして、携帯電話やメール、SNSなどの普及で、文章を書くという行為が減っていることを示唆されている。そういった社会や時代の変化は今後の日本を支えていく、大学生にも大きな影響を与えている。日本は超高齢社会を迎え、病院や社会福祉施設への入院入所、在宅など生活状況も多様化し、様々なニーズに対応できる人材が求められている。医療・福祉専門職においては、利用者・患者の情報をつぶさに把握し、変則勤務の中、記録物で情報の共有を図ることが重要である。したがって、文章を正確に書き、美しく誰もがわかる記録を作成できることが必要であり、そうすることで職員間の連携や多職種協働の促進につながり、対象者の望む生活を実現できるのである。今回は、介護福祉士養成課程の福祉教育を行っている短期大学において、設置されている国語に関する科目について考察し、介護福祉士養成カリキュラム及び大学教育の中で、適切な文章表現の獲得にはどういった教育内容が必要とされるのか、国語に関する科目のうち特に文章表現に関する科目に視点を置き、介護福祉士養成課程における文章表現科目の意義・内容・授業方法について検討を行ったが、現状のカリキュラムだけでは十分に国語能力やコミュニケーション能力の向上が図れるとはいえないのではないだろうか。近年の介護・福祉ニーズの多様化・高度化をふまえ、人材の確保・資質の向上を図ることを目的に、2007（平成19）年「社会福祉士及び介護福祉士法」が改正された。それを受け、社会福祉士および介護福祉士の資格取得のための教育内容の見直しが行われ2009（平成21）年4月から、新しい養成カリキュラム「新カリキュラム」に基づく教育が開始され、8年が経過する。今後、2019（平成31）年を目途に新たなカリキュラム編成も論議されている。今後の介護福祉士の養成課程において、学生の得意とするスマートデバイス等（携帯、PC、タブレット等）を活用しつつ記録作成能力の向上や国語力の回復を視野に入れた教育などを検討していくことによって学生の文章に対する興味関心が高まるのではないだろうか。

注

- 1) 佐藤達全「保育科学生の文章表現力低下の原因と対応—日本語表現法の課題文と実習日誌を中心にして—」育英短期大学研究紀要第31号 (2014) p. 57
- 2) 渡辺修宏「介護福祉士養成校の学生に対する介護実践記録の指導」対人援助学会第5回大会ポスター・口頭発表抄録 (2013) p. 37
- 3) 奥田陽子「介護福祉学生の文章力に関する一考察—介護福祉実習記録を分析して—」社会福祉学科紀要 (西日本短期大学社会福祉学科) 6 (1) (2009) pp. 9-17
- 4) 岩井恵子「思考力を育てる実習記録への試み」大阪体育大学短期大学部研究紀要 10 (2009) pp. 17-32
- 5) 横山さつき・大橋明・土谷彩喜恵・田口久美子・伊藤由紀子・田村清香・田中綾「介護福祉士養成課程における教育の実態と課題—『社会人基礎力』に注目して—」中部学院大学・中部学院大学短期大学部研究紀要第17号 (2016) pp. 127-137
- 6) 松崎史周「保育者養成短期大学における国語力育成のあり方」清泉女学院短期大学研究紀要第31号 (2013) p. 3
- 7) 岡本真理子「介護実習記録作成能力と日本語表現・教養ゼミナールの成績との関連性—介護実習と教養科目の関連性—」東海学院大学紀要6 (2012) p. 45
- 8) 前掲・岩井恵子「思考力を育てる実習記録への試み」p. 17
- 9) 前掲・岩井恵子「思考力を育てる実習記録への試み」p. 24
- 10) 小山敬子「なぜ、『回想療法』が認知症高齢者に効くのか」祥伝社 (2011) p. 89
- 11) 古田貴美子「短大生の記述力に関する考察—「被服学」の試験答案に見られる変化—」神戸女子短期大学論攷58巻 (2013) p. 37

日本語表現法の課題文と実習日誌を中心にして—」
育英短期大学研究紀要第31号 (2014)
松崎史周「保育者養成短期大学における国語力育成のあり方」清泉女学院短期大学研究紀要第31号 (2013)

参 考 文 献

- 社団法人 日本介護福祉士養成施設協会「介護福祉士養成新カリキュラム教育方法の手引き」(2008)
- 佐藤達全「保育科学生の文章表現力低下の原因と対応—